

# 新市の事務所の位置等検討小委員会

## 第3回会議資料

日 時：平成16年6月15日（火） 午後1時30分～  
場 所：粉河ふるさとセンター 2階 視聴覚室

那賀5町合併協議会

# 会 議 次 第

1 開 会

2 委員長挨拶

3 会議録署名委員の指名

---

4 報告事項

第1回・第2回事務所の位置等検討小委員会主な意見について

5 協議事項

新市の事務所の位置の選定に関することについて

6 その他

7 次回開催日程等について

日時：平成16年7月20日(火)午後1時30分から

場所：粉河ふるさとセンター 2階 視聴覚室

8 閉 会

## 新市の事務所の位置等検討小委員会委員名簿

### 委員名簿

役 職 名	氏 名	町 名
委 員 長	山 下 忠 男	桃 山 町
副 委 員 長	原 延 治	那 賀 町
委 員	根 来 公 士	打 田 町
	木 戸 昌 明	
	奥 順 司	
	服 部 一	粉 河 町
	高 橋 一 正	
	大 西 洋 太 郎	
	東 健 兒	那 賀 町
	藤 田 佐 代 子	
	大 森 道 夫	桃 山 町
	西 平 美 和	
	中 村 慎 司	貴 志 川 町
	高 田 英 亮	
	田 村 美 代 子	
	堂 本 正 秀	那 賀 振 興 局

## 第1回・第2回事務所の位置等検討小委員会 主な意見

### 第1回意見等（平成16年4月9日）

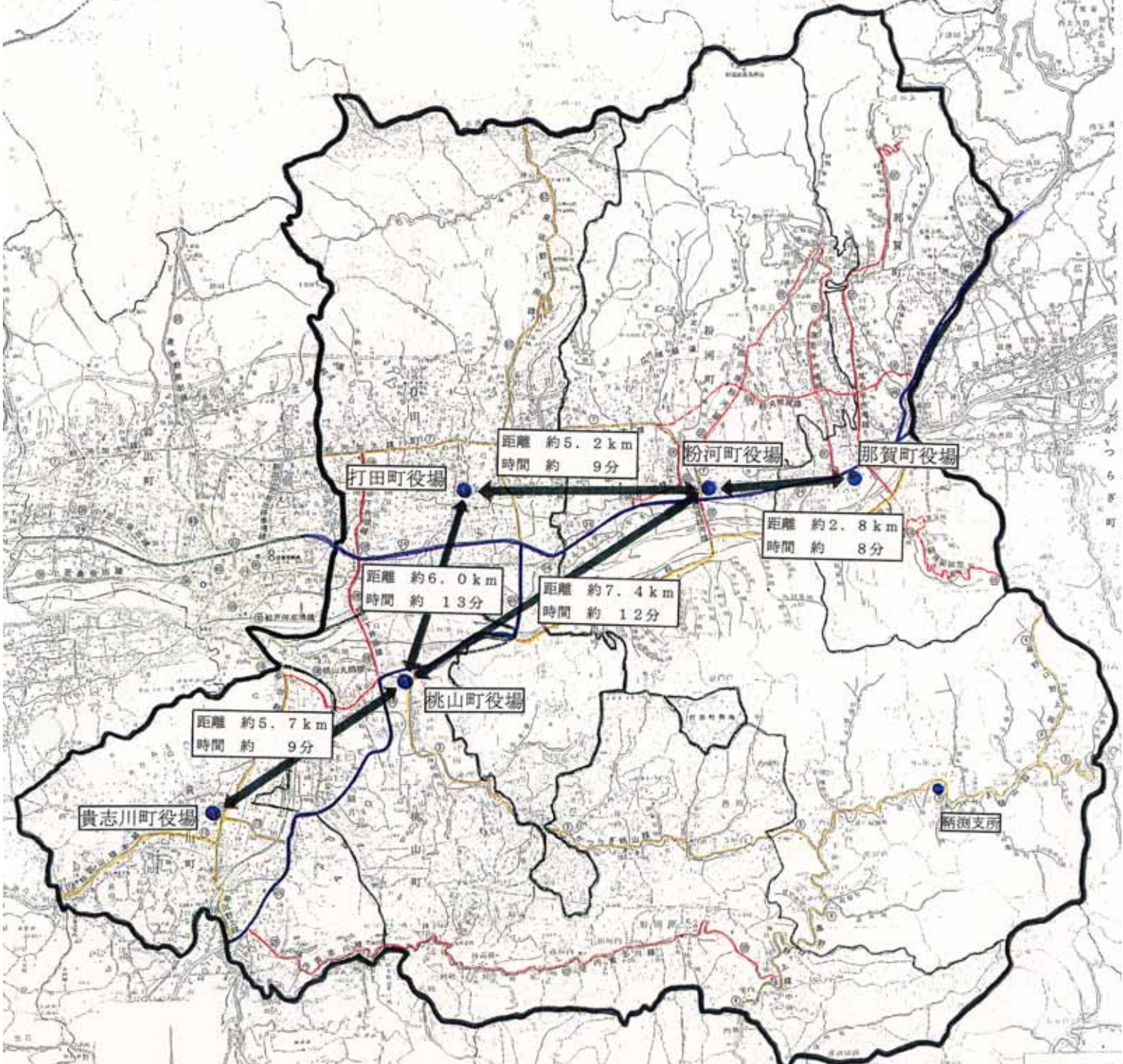
- ・新市の事務所の位置については、5町の役場の一カ所に決める必要がある。
- ・新庁舎建設については、特例債を活用できる10年以内に考えたらよい。
- ・新庁舎建設場所へのアクセス等を先に考え、後で新庁舎を建設する。
- ・当面5町の役場から本庁を決め、残りの4町は支所として住民のサービスの低下にならないような機能を果たしていく。
- ・将来、十万都市を構想するようなまちづくりを考える必要がある。そうすれば、新庁舎は絶対必要である。
- ・将来性を見て、公平な判断にたち検討する必要がある。
- ・当面どうしていくか、長期的な視野も考える必要があるので、大局的な立場で考えをまとめることが大事。
- ・どの方式を採用するかによって事務所の位置が決まってくると考える。
- ・本庁方式をとるのであれば、施設、位置、人口構成等の要件により決まってくるのではないかと。
- ・地理的、住民の利便性を考えて、5町の全体が見えた中で決めるといった考え方から、諸条件と照らし合わせて幅広く意見を集約する必要がある。
- ・庁舎方式については、時間をかけて具体的に検討する。
- ・新庁舎建設の場所が決まれば、都市計画事業等で利便性をつくっていく。今便利だからそこに建てるということでもない。
- ・本庁の位置について、5町の役場庁舎を使用しなくてもJAみたいに仮設庁舎での対応も考えられる。
- ・庁舎方式について、当分の間、今の機能を現在のまま残した方がよいのでは。
- ・庁舎方式名に関係なく、機能を重視して検討する。

### 第2回意見等（平成16年5月17日）

- ・将来、十万都市を目指す意気込みで、まちづくりを行うためには、合併特例債を利用した新庁舎の建設が大きな課題である。
- ・新庁舎建設となると、庁舎方式については、今から本庁方式の集中型にし、体制を整えていく方がよい。
- ・新庁舎建設の場所については、駐車場の問題、将来計画による人口増等を想定して場所の選定が必要である。
- ・大きな将来展望を考えた中で建設時期も含めて庁舎方式を検討する必要がある。
- ・合併の効果である効率性を考えれば、本庁方式がよいが、それと同時に住民の利便性とサービスとの折り合いをどこでつけるかが庁舎方式の判断になってくる。
- ・当面は、本庁方式の分散型が適当ではないか。
- ・住民サービスの低下にならないような合併が必要であり、新庁舎建設に向けての準備期間として、今の行政をあまり変えなくて取り組んでいける方法がよいのでは。
- ・庁舎方式、事務所の位置、新庁舎建設の問題等複雑に関係があるため、時間をかけて議論が必要である。

# 5町の庁舎の位置図

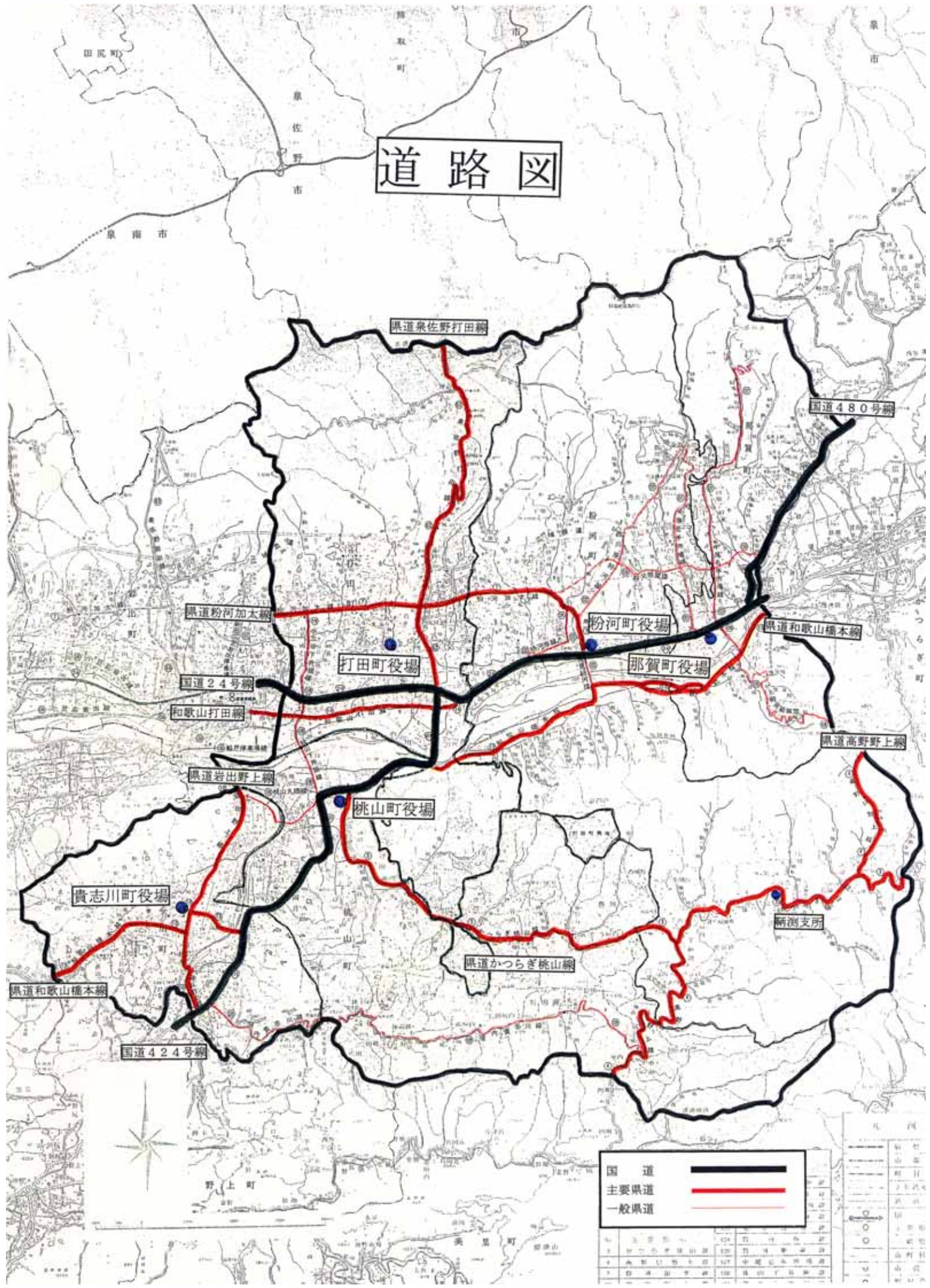
## 役場間距離及び所要時間（自動車）



距離表	
打田町役場	粉河町役場
粉河町役場	那賀町役場
打田町役場	桃山町役場
粉河町役場	桃山町役場
桃山町役場	貴志川町役場



# 道路図



国道	
主要県道	
一般県道	

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----



